

第1章
継承と発展
～第3次計画
の策定～

1 計画策定の趣旨

これまでの計画を継承するとともに、東京2020大会の開催、新型コロナウイルスの感染拡大、少子高齢化・人口減少、デジタル化の進展等スポーツを取り巻く状況の変化に対応し、スポーツ基本法に基づく新たな計画を策定

2 計画策定の視点

- 第2次計画の進捗状況：スポーツ実施率は向上するも、コロナの影響大 ○課題整理：年代による傾向の違い、健康志向の高まり、スポーツの価値の多様性と積極的活用、コロナ禍への対応
○都市魅力創造戦略：計画とリンクさせ、整合性を図る ○国の第3期計画：参酌しつつ、府の独自性を発揮 ○万博とSDGs：スポーツの力で、万博のテーマ・持続可能な社会の実現に貢献



万博やSDGsの視点を盛り込み、トップスポーツチーム等の魅力的なスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせる最大限に活用し、「楽しさ」をキーワードに、スポーツによる健康づくりやスポーツツーリズムの推進等に重点を置いて、スポーツとともに人とまちが成長する施策を展開する際の羅針盤として、今後5年間（計画期間：令和4（2022）年度～令和8（2026）年度）の幅広い分野にかかわるスポーツ施策を戦略的に推進していくための具体的な方向性を示す。

第2章 計画の基本的な考え方

めざすべきスポーツ像（目標）

『スポーツ楽創都市・大阪』
～スポーツとともに成長し、楽しさあふれる大阪へ～

- 人がスポーツを楽しむ姿は、万博のテーマがうたっている「いのちの輝き」そのもの。困難な時代だからこそ、スポーツの楽しさを人とまちの大切な財産として共有し、スポーツを通じて人とまちを活性化する「スポーツ楽創都市」を、大阪の未来へ向けて創り上げる。
○多様な主体が連携して、スポーツ資源や観光・食といった大阪の強みを活かし、スポーツの価値と魅力を高める。スポーツの力を活用して、人・産業・まちがともに成長する。健康で豊かな生活をスポーツで支え、スポーツで生活とまちを楽しく彩る。



基本理念

- 誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ
- スポーツの楽しさを共有し、楽しさがあふれる大阪のまちへ
- スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する

第3章 1の柱 誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり

誰もが生涯にわたり、スポーツに参加できる機会をライフステージに応じて提供するとともに、障がい者スポーツ、スポーツの習慣化やスポーツコミッションの取組を推進することで、自分に合ったスポーツの楽しみ方で、健康で生き生きとした生活を送ることができる「地域で楽しむスポーツ・健康づくり」をめざす。

1 ライフステージに応じた機会の提供

ライフステージに応じ、トップアスリートの派遣、体力測定会の開催、スポーツ情報の発信、学校における体育活動の充実等スポーツの多様な楽しさに触れる機会を様々な提供し、スポーツ実施率の向上、参画人口の拡大に取り組む。

2 障がい者スポーツの推進

施設運営・利用促進とともに、実際に見て、触れる機会を提供するため、パラリンピアン派遣、施設情報の見える化、理解促進等の取組を進める。

3 スポーツの習慣化と健康づくり

コロナ禍でも途切れることなく、習慣的に自宅等でできるスポーツの普及を進めるとともに、アプリの活用、企業への働きかけ、事例発信等において健康分野等と連携し、一体となってスポーツによる健康づくりに取り組む。

4 地域でスポーツを楽しむ環境づくり

総合型クラブの支援、施設の有効活用・情報の見える化、ささえる人材の育成等気軽にスポーツにアクセスし、習慣的に楽しめる環境づくりに取り組む。

5 スポーツコミッションによる生涯スポーツの推進

大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、ポッチャ等障がい者スポーツを含め、トップスポーツチームや企業と連携した様々なスポーツ体験イベントの実施等に取組み、生涯スポーツを推進する。



第4章 2の柱 成長するスポーツで楽しいまちづくり

大阪の強みであるスポーツ資源を観光、食等の幅広い分野と結びつけ、様々な形のスポーツツーリズムや、スポーツと健康づくり等における産業との連携・技術活用、スポーツイベントの展開により、スポーツの価値や魅力を高め、スポーツとともに成長する「活力にあふれた楽しいまちづくり」をめざす。

1 様々な形のスポーツツーリズムの推進

トップスポーツチーム、施設、自然環境、大阪マラソン等のスポーツ資源を、観光・食等大阪の強みと組み合わせ、気候変動（SDGs13）等にも配慮した持続可能で様々な形のスポーツツーリズム（例：エコなサイクル、都市型のアーバンスポーツ、自然を楽しむアウトドアツーリズム）を推進する。

2 スポーツコミッションによる活力あるまちづくりの推進

大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）により、スポーツ等多様な資源を大阪の都市魅力として活用し、試合観戦と観光の融合、イベント・合宿の誘致、トップアスリートとの交流等多彩なコンテンツを創出するスポーツツーリズムに取り組み、活力あるまちづくりを推進する。



3 産業連携・技術活用による成長するスポーツづくり

スポーツ産業振興の取組を推進する大阪商工会議所等多様な主体と連携し、他産業との融合、デジタル化、データ活用、技術活用等により、スポーツの魅力と価値を高め、地域とともに成長するスポーツづくりに取り組む。

4 人とまちを活性化するスポーツイベントの展開

大阪マラソンをはじめ、人とまちを活性化するスポーツイベントの安全、安心な開催に取り組むとともに、新たなスポーツイベントの開催、誘致についても、大阪観光局、スポーツ団体や企業等と連携して取り組む。

第5章
スポーツ
施策の
推進体制
等の強化

1 情報発信の強化～「する」「みる」「ささえる」は「しる」ことから～

- ・計画自体の幅広い周知、理念の共有
- ・スポーツ情報専用ホームページ「スポーツ大阪」への情報集約、障がい者スポーツや健康づくり等関連情報とのリンクにより、情報の一元的な発信を推進。
- ・トップスポーツチーム、大阪観光局等との連携、魅力的なコンテンツの作成、SNSの活用により、府民に訴求力のある情報発信を推進。また、わかりやすく楽しい情報発信に取り組む。

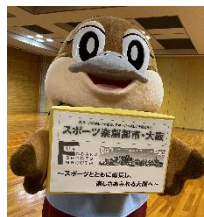
2 連携体制の強化

- ・庁内の連携体制の強化 スポーツ担当部局（府民文化部スポーツ振興課、福祉部自立支援課、教育庁保健体育課）をはじめ、大阪府スポーツ施策推進会議の場等を活用し、関係部局が連携して、施策を推進。
- ・外部との連携強化 大阪スポーツコミッション（OSAKA SPORTS PROJECT）の取組を中心に、地域にある資源の活用の観点からも、市町村・経済団体・大学・企業等外部の多様な主体と連携して、施策を推進。

幅広い分野にかかわるスポーツ施策を、より効果的・一元的に推進することができるよう、必要な体制のあり方について検討を行っていく。

3 財源の確保

本計画に基づくスポーツ施策を確実に実施していくため、安定的な財源の確保が図られるよう努め、多様な財源のあり方についても検討を行っていく。



1 スポーツを取り巻く環境の変化と本府の状況

第3次大阪府スポーツ推進計画の取り組み状況

- (ア)「1の柱 誰もが地域で楽しむスポーツ・健康づくり」の推進について：生涯スポーツ
- (イ)「2の柱 成長するスポーツで楽しいまちづくり」の推進：スポーツツーリズム

2 国の動向等を踏まえた府の取り組みについて

スポーツ庁及び文化庁において定められた「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン（令和4年12月27日策定）（以下、「国ガイドライン」という。）」等、国の動向等を踏まえた府の取り組みを追記する。

- ・中学校における休日の学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への段階的な移行を推進する
- ・2023(令和5)年度から 2025(令和7)年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、地域の実情に応じて、できることから取り組みを進めることとし、休日の学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を推進し、府内の市町村において、地域における子どもたちの新たなスポーツ環境構築に向けた検討を進める

3 計画の見直しについて

「第3次大阪府スポーツ推進計画」（令和4（2022）年3月策定）について、計画3年目の令和6（2024）年度を目途に計画の見直しを行うこととし、大阪府スポーツ推進計画部会において検討をすすめる。なお、本部会は、見直しの調査審議を実施する常設部会で、あわせて本計画の進捗管理も行うもの。

今回の見直しにあたっては、本計画を代表する基本理念の実現に向けた数値目標を設定する。

- 【基本理念：『誰もが「する」「みる」「ささえる」を通じスポーツを楽しむ』、『スポーツの楽しさを共有し、楽しさあふれる大阪のまちへ』、『スポーツの楽しさを通じ、人とまちが活性化し、ともに成長する』】
- ＜その他関連する計画：スポーツ庁の第3期スポーツ基本計画（令和3年度末策定）、大阪都市魅力創造戦略2025＞

○20歳以上の週1回以上のスポーツ実施率の向上

→本府のスポーツ実施率(R5年度調査)は、50.6%と本計画策定時(R3年度)と比較して6.8ポイント程度減少、また、全国(52.0%)よりも低く、さらなる向上を目指す

○スポーツ参画状況(「する」、「みる」、「ささえる」とwell-being(ウェルビーイング)の向上

→最近国も注目しているように、スポーツ参画人口の増加は、ウェルビーイング向上にも直結するものであり、スポーツの持つ力や価値を実現し、府民一人ひとりの生活や心をスポーツを通じてより豊かにすることは重要で、ウェルビーイングを高めるためにもスポーツ参画人口を増やす

【参考指標】

本計画の進捗状況をモニタリングするために、参考となる指標を設定

指標(例)：大阪府障がい者スポーツ大会における参加者数／大阪ゆかりのある主なスポーツチームの主催試合での観戦者合計数／「スポーツ大阪」へのセッション数／大阪スポーツプロジェクト公式SNSのフォロワー数など

4 進捗管理

- ・本計画の掲げるめざすべきスポーツ像の実現に向け各種施策を着実に推進するとともに本計画の進捗を管理するため、令和5(2023)年度に設置した第3次大阪府スポーツ推進計画部会において年度ごとに評価・検証を行う。
- ・本計画期間中において、部会の意見を取り入れるなど、進捗管理にともなう評価を施策に反映するなど、社会情勢・環境等の変化が生じた場合、柔軟に取り扱う。

5 第4次大阪府スポーツ推進計画の策定に向け

大阪の成長を見据えた万博レガシーとしての取り組みを継承・発展させるためのより実効性のある計画とするため、検討等を行う。